議員提出議案第11号

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に 対し地方税財源の確保を求める意見書提出について

上記の議案を提出する。

令和 2 年 9 月 1 5 日

提出者 調布市議会議員 鈴 木 宗 貴 賛成者 調布市議会議員 井 上 耕 志 司 林 市 之 小 男 司 宮 幸 雨 同 冏 部 草 太 榊 同 原 登志子 同 木 下 安 子

同

澤井

慧

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に 対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は、戦後最大の経済 危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来 年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避け難くなって いる。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など 喫緊の財政需要への対応を初め、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財 政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想さ れる。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税,地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際臨時財政対策債が累積することのないよう,発行額の縮減に努めるとともに,償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能 が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、 思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目 についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとと もに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、 新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
- 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わな

いこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上,地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 9 月 日

調布市議会議長 渡 辺 進二郎

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 経済産業大臣 衆議院議長 参議院議長